

航空自衛隊公募幹部・技術空曹（追加募集）に関する募集のお知らせ

○ 公募幹部

1 受付期間

令和5年9月22日（金）～11月17日（金）まで（締切日必着）

2 採用予定数

約20名程度

3 応募資格

(1) 下記のア及びイの条件を満たす者

ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は外国における学校を卒業した場合で、大学卒業に相当すると認められる者において、下表の学科等を専攻し、その他の条件を満たす者

部門	専攻学科等	その他の条件
技術	理工系学部又はこれらに相当する学部	次の条件をすべて満たす者 1 左記に関する国内外の修士号又は博士号取得者 2 電気、電子、通信、航空宇宙等の研究開発部署等における業務経験者（人工知能技術、量子技術、脳科学技術等の先端技術に係る業務経験を含む。）
安全保障	安全保障学、国際政治学、社会学、経済学、経営学、国際関係論、意思決定論、宇宙、サイバー、認知科学及び組織論又はこれらに相当する専攻学科	次の条件をすべて満たす者 1 左記に関する国内外の博士課程修了者又はこれと同等の能力を有する者（大学院及びシンクタンク等における安全保障に関する研究実績（学術誌等への論文掲載、学会等での発表）を2年以上有する。） 2 外国文献を読破できる語学力を有する者（主として英語、中国語、ロシア語又は韓国語）
気象	気象学、地球物理学、情報工学又はこれらに相当する専攻学科	官公庁、民間企業又は大学等において、人工知能技術、数値シミュレーション等を用いた気象又は地球物理分野に関する研究開発の業務経験を有する者

宇宙	理学部、理工学部、工学部等において、数学、物理学又は航空宇宙工学	人工衛星軌道決定、打上げ・再突入、接近回避解析に係る実務又はシステム製造等の業務経験を有する者又は3年以内に人工衛星の運用に係る業務に3年以上従事した経験を有する者
宇宙 (情報)	航空宇宙工学、電気工学、電磁波工学、通信工学又はこれらに相当する学科	次の条件をすべて満たす者 1 TOEIC800点以上の語学力を有する者 2 官公庁、企業、大学又は研究機関等において、宇宙利用又はこれらに類する研究開発等の業務経験を3年以上有する者
隊務管理 (総務人事・厚生)	専攻学科等不問	国内外の大学又は大学院を卒業した者で次の条件をすべて満たす者 1 社員50名以上の組織において総務・人事・労務のいずれかの分野における業務経験を3年以上有する者 2 行政書士、社会保険労務士又は衛生管理者(第1種又は第2種)のいずれかの資格を有する者
衛生 (看護)	看護学科	次の条件をすべて満たす者 1 左記に関する国内外の学士号又は修士号取得者 2 看護師の資格を有し、看護師としての業務経験を2年以上有する者

イ 令和5年4月1日現在、下表の大学等卒業後の経過年数を有する者
(各部門共通)

部門	大学等卒業後の経過年数	採用時の階級(基準)※
安全保障	12年以上	2等空佐
安全保障、宇宙、隊務管理、衛生	9年以上	3等空佐
技術、安全保障、気象、宇宙、隊務管理、衛生	5年以上	1等空尉
技術、気象、宇宙、宇宙(情報)、隊務管理、衛生	3年以上	2等空尉

※ 採用時の階級は経歴、経験年数等によって異なります。

- (2) この試験を受けられない者
- ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

4 試験

- (1) 試験期日 令和5年12月18日（月）
- (2) 試験会場 航空自衛隊目黒基地（東京都目黒区）
- (3) 試験種目 筆記試験（一般教養、小論文及び専門問題）、口述試験及び身体検査

主な身体検査の合格基準（注1）

検査項目	基準	
	男子	女子
身長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの（注2）	
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯（治療を完了したものを除く。）のないもの	
その他 （尿検査 胸部X線検査等） （注3）	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息（小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。） (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛（5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。） 脊椎疾患に関わる手術を5年以内に受けたもの	

	<p>(4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの（ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往（服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要）等を除く。）</p> <p>(5) 過度の肥満症</p> <p>(6) 高血圧症、低血圧症</p> <p>3 開腹手術の既往歴のないもの（ただし、次のものを除く。）</p> <p>(1) 外そけい・臍ヘルニア根治術</p> <p>(2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術</p> <p>(3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの</p> <p>(4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの</p> <p>4 刺青がないもの（注4）・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの</p>
--	--

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患（重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど）について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ（重要なお知らせ）に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表のとおり。なお、体重が基準を超過していても、体脂肪率を測定して合格とする場合があります。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

注3：「既往歴」「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出て下さい。
事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていてもその事実が判明した時点で不合格となることがあります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になることがあります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

5 受験手続

(1) 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り

扱っております。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒（A4判）に切手（140円）を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「航空自衛隊公募幹部志願書類」の請求であることを明記してください。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください（注1）。 （脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入）	1部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
免許証の写し	応募資格となるものを提出してください。 （注2、注3）。	1部
証明書	大学以上の卒業証明書及び成績証明書 （注2、注3）	各1部
返信用封筒（長形3号）	宛先を明記し、返信用切手（84円）を貼ってください（注4）。	1部

注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2：提出していただく志願票、免許証の写し及び証明書等は、返却いたしません。

注3：提出していただく書類が外国語表記である場合は、当該書類を和訳した書類を添付してください。

注4：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

6 合格者の発表

(1) 合格者は、令和6年1月19日（金）に各自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに、合格通知等の送付をもって通知します。

なお、不合格者には通知しません。

合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

- (2) 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。

注：個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく保有個人情報の開示請求は除く。

- (3) 合格者には、採用に関する意向調査を行います。意向調査に応諾した者は、採用予定者となります。

7 入 隊

- (1) 令和6年3月下旬～4月上旬ころ、全国の主要な部隊等に入隊します。

- (2) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。

なお、併せて薬物使用検査を実施します。

- (3) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

8 俸給等（令和5年1月1日現在）（注）

- (1) 俸給の月額

- 3等空佐 約32万円～
- 1等空尉 約28万～約32万円
- 2等空尉 約26万～約29万円

注：採用時の俸給は、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、俸給の月額については、法律の改正により改定される場合があります。

- (2) 各種手当

毎月の俸給のほか、期末・勤勉手当（年2回）が支給されます。また、勤務地域や職種・職域に応じた各種手当等があります。

- (3) 退職手当

勤続6か月以上で勤務年数に応じて支給されます。

- (4) 若年定年退職者給付金制度

若年定年制から生ずる不利益を補うため、自衛官として20年以上勤務し、1等空佐以下で定年退職をした場合に支給されます。給付金支給額の目安としては、定年退職後から60歳までの期間1年につき、退職時の俸給月額の約6か月分が支給されます。

ただし、退職後の年収に応じて、給付金支給額の一部又は全部が減額さ

れることがあります。

採用時の年齢	定年退職時の階級		
	1・2・3等空尉 (55歳定年) ※	2・3等空佐 (56歳定年)	1等空佐 (57歳定年)
37歳以上	支給されません。	支給されません。	支給されません。
36歳	支給されません。	支給されません。	支給されます。
35歳	支給されません。	支給されます。	支給されます。
34歳以下	支給されます。	支給されます。	支給されます。

※ 令和5年10月1日より定年年齢が56歳に引き上げられる予定です。

9 その他

(1) 志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところへ連絡してください。

●試験終了前に変更した場合

志願書類を提出した自衛隊地方協力本部

●試験終了後に変更した場合

防衛省航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班

〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1

☎03(3268)3111 (代表) 内線 60237

(2) 受験のための交通費及び宿泊費は、自己負担になります。

(3) その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合せください。

■ 合格基準表

男子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	Kg 以上	Kg 以上
150.0～	44	65
152.0～	45	67
155.0～	47	69
158.0～	47.5	71.5
161.0～	48	74
164.0～	49	76.5
167.0～	50	79
170.0～	52	81.5
173.0～	54	84
176.0～	56	86.5
179.0～	58	89
182.0～	60	91.5
185.0～	62	94
188.0～	64	96.5
191.0～	66	99

女子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	Kg 以上	Kg 以上
140.0～	38	52
142.0～	39	53
145.0～	40	55
148.0～	42	57
150.0～	43	58
152.0～	43.5	59.5
155.0～	44	62
158.0～	44.5	64.5
161.0～	45	67
164.0～	46	69.5
167.0～	47.5	72
170.0～	49	74.5
173.0～	51	77
176.0～	53	79.5
179.0～	55	82
182.0～	57	85
185.0～	59	88
188.0～	61	91
191.0～	63	94

航空自衛隊公募幹部とは

大学において、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、関連する業務経験を有する者又は資格を有する者を対象に、その経験を活かし、装備品等の研究開発、維持整備、その他の採用部門に関する業務に従事する幹部自衛官を採用するものです。

入隊後の教育

入隊後、航空自衛隊幹部候補生学校（奈良県奈良市）において、約2か月間、幹部自衛官として必要な教育を受けます。

主な業務※

資格・免許当に応じて、航空自衛隊の各部隊等で次のような業務等に従事します。

部門	業務	概要
技術	研究開発	航空装備品、電子装備品等の研究開発に必要な調査、分析、検討、評価及び監督等
安全保障	安全保障研究	安全保障環境及び航空防衛力の整備・運用に係る指針等に資する調査研究並びに宇宙・サイバー等の新領域に関する調査研究等
気象	研究開発	人工知能技術、数値シミュレーションを用いた気象予報技術等に係る研究開発及び気象予報並びに気象施策に係る監督指導等
宇宙	人工衛星運用等	SSA関連システム等利用した人工衛星の軌道決定、接近解析回避計算及び宇宙作戦に係る調査研究等
宇宙（情報）	宇宙関連情報の収集調査	宇宙関連情報の収集調査、研究、分析等を通じた宇宙作戦支援等
隊務管理 （総務人事・厚生）	隊務運営全般掌理等	基地又は部隊等における各種行事の企画運営及び隊員の人事管理並びに福利厚生全般に係る業務の企画、監督指導等
衛生（看護）	看護	自衛隊病院、医務室における看護、監督指導及び衛生施策に関する企画、監督指導等

※ 実際の業務内容等につきましては、配属先により異なる可能性があります。

○ 技術空曹

1 受付期間

令和5年9月22日（金）～11月17日（金）まで（締切日必着）

2 採用予定数

約13名程度

3 応募資格

- (1) 令和5年4月1日現在、20歳以上で、次表の資格・免許等のいずれかを有する者

資格・免許等	年齢	採用時の階級
C I S S P ^{※1} 、情報処理安全確保支援士 ^{※1} 、ネットワークスペシャリスト ^{※1} 、データベーススペシャリスト ^{※1} 、エンベデッドシステムスペシャリスト ^{※1} 又はシステム監査技術者 ^{※1}	23歳以上	1等空曹
第2種電気主任技術者、救急救命士 ^{※2}	21歳以上	2等空曹
第3種電気主任技術者、歯科技工士 ^{※2}	20歳以上	3等空曹

※1 3年以上の業務経験を有すること。

※2 2年以上の業務経験を有すること。

- (2) この試験を受けられない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験

(1) 試験期日 令和5年12月8日（金）

(2) 試験会場 航空自衛隊府中基地（東京都）

(3) 試験種目 筆記試験（一般教養、作文）、口述試験及び身体検査

主な身体検査の合格基準（注1）

検査項目	基準	
	男子	女子
身長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの（注2）	
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯（治療を完了したものを除く。）のないもの	
その他（注3） 血液検査（注4） 尿検査 胸部X線検査等	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していなものの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息（小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。） (2) 強力なステロイド等の治療を要する又は感染症を伴う等重症なアトピー性皮膚炎 (3) 脊椎疾患の既往（5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。）があるもの。また、脊椎疾患に関わる手術を5年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの（ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往（服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要）等を除く。） (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの（ただし、次のものを除く。） (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの（注4）・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患（重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど）について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ（重要なお知らせ）に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については、合格基準表のとおり。なお、体重が基準を超過していても、体脂肪率を測定して合格とする場合があります。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問合せください。

注3：「既往歴」「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出て下さい。
事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていてもその事実が判明した時点で不合格となることがあります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になることがあります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

5 受験手続

(1) 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っております。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒（A4判）に切手（140円）を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「航空自衛隊技術空曹志願書類」の請求であることを明記してください。

自衛官募集ホームページから志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。

項目	内容	必要数
志願票 (注2)	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部

自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
免許証の写し (注2)	応募資格となるものを提出してください。 免許証交付手続等の関係で受付期間に提出できない場合は、免許証の受理後、速やかに提出してください。	1部
返信用封筒 (長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(84円)を貼ってください(注3)。	1部

注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。
本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2：提出していただいた志願票、免許証の写し及び証明書等は、返却いたしません。

注3：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

6 合格者の発表

- (1) 令和6年1月19日(金)に各自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに、合格通知書の発送をもって通知します。

なお、不合格者には通知しません。

合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛官募集ホームページ等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

- (2) 合否等に関する照会には原則応じられません。

注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。

- (3) 合格者には、採用に関する意向調査を行います。意向調査に承諾した者は、採用予定者となります。

7 入隊

- (1) 令和6年3月下旬～4月上旬頃、航空自衛隊航空教育隊(埼玉県熊谷市)に入隊します。

- (2) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡くだ

さい。

なお、併せて薬物使用検査を実施します。

- (3) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

8 処 遇（令和5年1月1日現在）

(1) 俸給の月額（注）

資格を取得した時以降の経験年数により異なります。

階 級	経験年数	月 額
空曹長・1等空曹	6年6か月～12年6か月	約24～27万円
2等空曹	5年～11年	約23～26万円
3等空曹	3年～8年	約21～24万円

注：採用時の俸給は、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、俸給の月額については、法律の改正により改定される場合があります。

(2) 各種手当

毎月の俸給のほか、期末・勤勉手当（年2回）が支給されます。また、勤務や職種・職域に応じた各種手当等があります。

(3) 退職手当

勤続6か月以上で勤務年数に応じて支給されます。

(4) 若年定年退職者給付金制度

若年定年制から生ずる不利益を補うため、自衛官として20年以上勤務し、1等空佐以下で定年退職をした場合に支給されます。給付金支給額の目安としては、定年退職後から60歳までの期間1年につき、退職時の俸給月額の約6か月分が支給されます。

ただし、退職後の年収に応じて、給付金支給額の一部又は全部が減額されることがあります。

採用時の 年齢	定年退職時の階級			
	2・3等空曹 (54歳定年)	1・2・3等 空尉、准空 尉、空曹長、 1等空曹 (55歳定年) ※	2・3等空佐 (56歳定年)	1等空佐 (57歳定年)
37歳以上	支給されませ ん。	支給されませ ん。	支給されませ ん。	支給されませ ん。
36歳	支給されませ ん。	支給されませ ん。	支給されませ ん。	支給されま す。

35 歳	支給されませ ん。	支給されませ ん。	支給されま す。	支給されま す。
34 歳及び 33 歳	支給されませ ん。	支給されま す。	支給されま す。	支給されま す。
34 歳以下	支給されま す。	支給されま す。	支給されま す。	支給されま す。

※ 令和5年10月1日より定年年齢が56歳に引き上げられる予定です。

9 その他

(1) 志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところへ連絡してください。

●試験終了前に変更した場合

志願書類を提出した自衛隊地方協力本部

●試験終了後に変更した場合

防衛省航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班

〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1

☎03(3268)3111 (代表) 内線 60237

(2) 受験のための交通費及び宿泊費は、自己負担になります。

(3) その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合せください。

■ 合格基準表

男子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	Kg 以上	Kg 以上
150.0～	44	65
152.0～	45	67
155.0～	47	69
158.0～	47.5	71.5
161.0～	48	74
164.0～	49	76.5
167.0～	50	79
170.0～	52	81.5
173.0～	54	84
176.0～	56	86.5
179.0～	58	89
182.0～	60	91.5
185.0～	62	94
188.0～	64	96.5
191.0～	66	99

女子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	Kg 以上	Kg 以上
140.0～	38	52
142.0～	39	53
145.0～	40	55
148.0～	42	57
150.0～	43	58
152.0～	43.5	59.5
155.0～	44	62
158.0～	44.5	64.5
161.0～	45	67
164.0～	46	69.5
167.0～	47.5	72
170.0～	49	74.5
173.0～	51	77
176.0～	53	79.5
179.0～	55	82
182.0～	57	85
185.0～	59	88
188.0～	61	91
191.0～	63	94

技術空曹とは

航空自衛隊で必要とする資格・免許等で、取得が難しく、保有者が少ない資格・免許等保有者を即戦力として、採用する制度です。

入 隊 後 の 教 育

入隊後、航空自衛隊航空教育隊（山口県防府市）において、約3か月間、基礎知識及び基本動作等の教育を受けます。

なお、採用後4年以上で幹部候補生（部内）の受験資格が得られます。

主 な 職 域、配 置※

資格・免許等に応じて、航空自衛隊の各部隊等で次のような業務等に従事します。

資格・免許等	職域	主な業務
C I S S P 情報処理安全確保支援士 ネットワークスペシャリスト データベーススペシャリスト エンベデッドシステムスペシャリスト システム監査技術者	電算機処理	通信部隊等においてサイバーセキュリティに関する監査、事象への対応、研究、教育業務等に従事します。
電気主任技術者	電気	全国の基地等において、電気設備の保安業務に従事します。
歯科技工士及び救急救命士	衛生	自衛隊病院や基地等の医務室において歯科技工業務及び診療補助並びに保健衛生業務等に従事します。

※ 実際の業務内容等につきましては、配属先により異なる可能性があります。